

◆発注関係事務に関する『地域独自指標』（工事）

指標項目	必ず実施すべき事項										実施に努める事項														
	①予定価格の適正な設定		②歩切り根拠 (全ての工事単価等に適用 (年度途中に改訂があった場合は見直し))	③予定価格の原則事後公表		④施工時期の平準化	⑤適正な工期設定	⑥適正な設計変更	⑦ICTを活用した生産性向上		⑧工事の性格等に応じた入札契約方式の選択・活用		⑨見積りの活用	⑩余裕期間制度の活用		⑪受注者との情報共有、協議の迅速化				⑫発注見通しの統合・公表					
	最新の積算基準の適用	最新の労務単価等の適用 (年度途中に改訂があった場合は見直し)		事後公表としている、または、事前公表の場合でも、適否について十分検討し、建設業者の技術力や経営力による適正な競争を促す影響が生じないよう適切に取り扱っている	発注見直し情報の共有化 (地盤発注見直し情報へのHPリンク)	施工に必要な日数の設定 (準備・後片付け・雨天・休日等不稼働日等の考慮)	施工条件の変化等に応じた適切な設計変更 (精算代金額や工期の適切化の実施)	設計図書に「設計変更ガイドライン」等の明示を行い、施工条件の変化等に応じた適切な設計変更が行えるようにしている	ICT活用工事の発注基準等を定め、ICT活用工事を発注している	総合評価落札方式の実施基準等を定め、総合評価落札方式を導入している	工事成績評定の基準等を作成し、工事成績評定に取り組んでいる	不調・不落等の場合の見積り活用方式の導入	実工期を柔軟に設定できる余裕期間制度を活用している	ワンデーレスポンスを実施している	設計変更審査会を実施している	三者会議を実施している	中長期的な工事の発注見直しとして、各事業の進捗状況を表している								
状況	達成	達成	達成	継続		達成	達成	達成	新規		継続		継続		達成	継続		継続		継続		新規 (四国地整のみ)			
評価の仕方				実施状況	備考 (補足説明等)				実施状況	備考 (補足説明等)	実施状況	備考 (補足説明等)	実施状況	備考 (補足説明等)	実施状況	備考 (補足説明等)		実施状況	備考 (補足説明等)	実施状況	備考 (補足説明等)	実施状況	備考 (補足説明等)	実施状況	備考 (補足説明等)
					※事後公表以外の場合は「事前公表」、「総合評価方式は事後公表としている」など状況が分かるよう記載					※実施している項目を記載 例：ICT土工、3Dレーザースキャナなど				※口の場合、実績年度を記載 例：〇年度実施											
				×	未公表				×	明示していない	×	未実施	×	基準を定めていない	×	基準は定めておらず、工事成績評定も導入していない		×	未実施	×	未実施			×	未実施
				△	公表しているが弊害が生じている				◎	明示している	△	発注基準は定めているが、未発注	△	基準は定めているが、対象工事が少ない	△	基準は定めているが、工事成績評定は導入していない		△	試行工事を実施	△	一部未実施の工事がある			△	今後実施予定
R6年度までの目標				全機関：◎					全機関：◎		全機関：◎		全機関：◎		全機関：◎			全機関：◎		全機関：◎				対象機関：◎	
				※なお、適切な技術力や経営力を持った建設業者が適切に受注できる環境をつくるためにも、予定価格の事後公表の検討も行う。					※各自治体ごとの「設計変更ガイドライン」を策定するよう努める。		※発注方式は「発注者指定型」「受注者希望型」とどちらでも良い。 ※備考欄には実施した項目を記載。							R5実績値 ◆32.7%		R5実績値 ◆90.3%				R5実績値 ◆—	
備考				R5実績値 ◆100%					R5実績値 ◆86.7%		R5実績値 ◆9.7%		R5実績値 ◆70.8%		R5実績値 ◆71.7%			R5実績値 ◆32.7%		R5実績値 ◆90.3%				R5実績値 ◆—	

※達成項目については、引き続き継続して取り組んで行くこと。

必ず実施すべき事項										実施に努める事項														
指標項目	①予定価格の適正な設定		②歩切り根拠 (全ての工事 で歩切りなし)	③予定価格の 原則事後公表	④施工時間の 平準化	⑤適正な工期 設定	⑥適正な設計 変更	⑦適正な設計変更	⑧ICTを活用した 生産性向上		⑨工事の性格等に応じた 入札契約方式の選択・活用				⑩見積りの活 用	⑪余裕期間制度の活用		⑫受注者との情報共有、 協議の迅速化				⑬発注見通しの 統合・公表		
	最新の積算基 準の適用	最新の労務単 価等の適用 (年度途中で 改訂があった 場合は見直す)		事後公表としている、または、事前公表の場合でも、適否について十分検討し、建設業者の技術力や経営力による適正な競争を損ねる弊害が生じないよう適切に取り扱っている	発注見通し情報 の共有化 (地盤発注見 通し情報への HPリンク)	施工に必要な 日数の設定 (準備・後片 付け・雨天・ 休日等不稼働 日等の考慮)	施工条件の変 化等に応じた 適切な設計変 更(精算変更 ・請負代金額 や工期の適切 な変更)の実 施		設計図書に「設計変更ガイド ライン」等の明示を行い、施工 条件の変化等に応じた適切 な設計変更が行えるようにし ている	ICT活用工事の発注 基準等を定め、ICT 活用工事を発注してい る	総合評価落札方式の実 施基準等を定め、総合 評価落札方式を導入し ている	工事成績評価の基準等 を作成し、工事成績評 定に取り組んでいる	不調・不満等 の場合の見積 り活用方式の 導入	実工期を柔軟に設定できる 余裕期間制度を活用してい る	ワンデーレス ボーナスを実施 している	設計変更審査会を実施 している	三者会議を実施 している	中長期的な工事の発 注見通しとして、各 事業の進捗状況を公 表している						
徳島県				◎				◎	◎		◎		◎			◎		◎		◎				
徳島市				◎				◎	◎		◎		◎		×			◎		◎				
鳴門市				◎				◎	×		◎		◎		×			◎		◎				
小松島市				◎				◎	×		◎		◎		×			◎		◎				
阿南市				◎				◎	×		◎		◎		◎			◎		◎				
吉野川市				◎				◎	×		◎		◎		◎			◎		◎				
阿波市				◎				◎	×		◎		◎		×			◎		◎				
美馬市				◎				◎	×		◎		◎		×			◎		◎				
三好市				◎				◎	×		◎		◎		×			◎		◎				
勝浦町				◎				◎	×		◎		◎		×			◎		◎				
上勝町				◎				◎	×		◎		◎		◎			◎		◎				
佐那河内村				◎				◎	×		◎		◎		◎			◎		◎		特記仕 様書に 明示して いる		
石井町				◎				◎	×		◎		◎		×			◎		◎				

神山市				◎	事前公表だが弊害がないよう適切に取り扱っている。				◎	令和6年度中に「設計変更ガイドライン」を策定予定(R7年3月)	×		◎	適宜選定		◎	請負額5百万円以上		×		◎	◎	◎				
那賀町				◎	事前公表だが弊害がないよう適切に取り扱っている。				◎	県の「設計変更ガイドライン」に基づき、適切な設計変更を行っている	×		◎	土木一式工事のみ設計金額1千万円以上		◎		×		◎	◎	◎	◎				
牟岐町				◎	事前公表だが弊害がないよう適切に取り扱っている。				◎	県の「設計変更ガイドライン」に基づき、適切な設計変更を行っている	×		◎	設計金額3千万円以上		◎	請負額5百万円以上		×		◎	◎	◎				
美波町				◎	事前公表だが弊害がないよう適切に取り扱っている。				◎	県の「設計変更ガイドライン」に基づき、適切な設計変更を行っている	×		◎	試行導入		◎		×		◎	◎	◎	◎				
海陽町				◎	事前公表だが弊害がないよう適切に取り扱っている。				◎	県の「設計変更ガイドライン」に基づき、適切な設計変更を行っている	×		◎	試行導入		◎		◎	余裕期間制度を活用 ・着手日選択契約方式 ・着手日指定契約方式		◎	◎	◎	設計変更ガイドラインに基づき、変更協議を実施している	◎		
松茂町				◎	事前公表だが弊害がないよう適切に取り扱っている。				◎	県の「設計変更ガイドライン」に基づき、適切な設計変更を行っている	×		×			◎	請負額2百万円以上		×		◎	◎	◎				
北島町				◎	事前公表だが弊害がないよう適切に取り扱っている。				◎	県の「設計変更ガイドライン」に基づき、適切な設計変更を行っている	×		×			◎		×		◎	◎	◎	設計変更ガイドラインに基づき、変更協議を実施している	◎			
藍住町				◎	事前公表だが弊害がないよう適切に取り扱っている。				◎	県の「設計変更ガイドライン」に基づき、適切な設計変更を行っている	×		◎	適宜選定(設計金額5千万円以上)		◎		◎	余裕期間制度を活用 ・着手日指定契約方式		◎	◎	◎				
板野町				◎	事前公表だが弊害がないよう適切に取り扱っている。				◎	県の「設計変更ガイドライン」に基づき、適切な設計変更を行っている	×		◎	適宜選定		◎		×		◎	◎	◎	◎				
上板町				◎	事前公表だが弊害がないよう適切に取り扱っている。				◎	県の「設計変更ガイドライン」に基づき、適切な設計変更を行っている	×		×			◎	請負額5百万円以上		×		◎	◎	◎				
つるぎ町				◎	事前公表だが弊害がないよう適切に取り扱っている。				◎	県の「設計変更ガイドライン」に基づき、適切な設計変更を行っている	×		◎	試行導入		◎		×		◎	◎	◎	設計変更ガイドラインに基づき、変更協議を実施している	◎			
東みよし町				◎	事前公表だが弊害がないよう適切に取り扱っている。				◎	県の「設計変更ガイドライン」に基づき、適切な設計変更を行っている	×		◎	設計金額2千万円以上		◎		×		◎	◎	◎	設計変更ガイドラインに基づき、変更協議を実施している	◎	現場説明書に明示している		